

連結貸借対照表

(2024年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	89,497,583	流動負債	23,043,443
現金及び預金	8,644,115	支払手形及び買掛金	11,836,537
受取手形及び売掛金	26,964,253	未払法人税等	2,402,644
棚卸資産	5,399,517	契約負債	4,165,958
短期貸付金	42,473,997	賞与引当金	1,345,633
その他	6,015,699	役員賞与引当金	224,955
固定資産	11,031,739	その他	3,067,714
有形固定資産	2,602,812		
建物及び構築物	1,350,571		
その他	1,252,240		
無形固定資産	1,362,763	固定負債	2,650,727
のれん	603,553	退職給付に係る負債	1,857,419
その他	759,209	資産除去債務	775,695
投資その他の資産	7,066,163	その他	17,613
投資有価証券	4,181,252	負債合計	25,694,171
繰延税金資産	1,531,437	純 資 産 の 部	
その他	1,355,118	株主資本	74,424,235
貸倒引当金	△1,644	資本金	9,031,257
		資本剰余金	7,181,969
		利益剰余金	58,235,981
		自己株式	△24,972
		その他の包括利益累計額	333,956
		その他有価証券評価差額金	186,312
		繰延ヘッジ損益	△43,473
		為替換算調整勘定	115,428
		退職給付に係る調整累計額	75,689
		非支配株主持分	76,959
		純資産合計	74,835,151
資産合計	100,529,322	負債及び純資産合計	100,529,322

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		90,605,485
売上原価		65,067,456
売上総利益		25,538,029
販売費及び一般管理費		11,858,070
営業利益		13,679,959
営業外収益		
受取利息	32,266	
受取配当金	22,795	
助成金収入	3,716	
雑収入	136,199	194,978
営業外費用		
支払利息	550	
持分法による投資損失	42,953	
為替差損	10,964	
雑支出	2,898	57,367
経常利益		13,817,569
特別利益		
固定資産売却益	439	
ゴルフ会員権償還益	6,000	6,439
特別損失		
固定資産除却損	4,587	
持分変動損失	62,574	67,162
税金等調整前当期純利益		13,756,846
法人税、住民税及び事業税	4,512,982	
法人税等調整額	4,767	4,517,749
当期純利益		9,239,097
非支配株主に帰属する当期純利益		13,642
親会社株主に帰属する当期純利益		9,225,454

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 6社
- (2) 連結子会社の名称 ケー・イー・エルテクニカルサービス株式会社、日本アクセス株式会社、兼松電子（成都）有限公司、Kanematsu Electronics（Thailand）Ltd.、日本オフィス・システム株式会社、株式会社 i - N O S

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社
- (2) 持分法を適用した関連会社の名称 グローバルセキュリティエキスパート株式会社
- (3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、兼松電子（成都）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

市場価格のない株式等 主として総平均法に基づく原価法

② デリバティブ 時価法

③ 棚卸資産 通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定額法
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物 3～18 年
貸与資産 2～6 年
また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年で均等償却する方法によっております。
- ② 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア
(リース資産を除く) 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（主として3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。
その他の無形固定資産
定額法を採用しております。
- ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支払いにあてるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、IT（情報通信技術）を基盤に企業の情報システムに関する設計・構築、ITシステム製品およびソフトウェアの販売および保守・運用サービスを主な事業としております。

これら事業のうち、製品販売や構築等は、財又はサービスの顧客への引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡条件を充足することで、履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。なお、契約上の受渡条件が、財又はサービスの顧客への引き渡しであり、出荷から引き渡しまでが通常の期間である場合、出荷時点で収益を認識しております。また取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。なお、対価の受領が1年を超える場合であっても、対価に含まれる金利相当分の金額に重要性が無いため、金利相当分の調整は行っておりません。

役務提供の性質を有する保守やサービス・サポート等は、契約期間にわたり、均等に収益を認識しております。また取引の対価は、個別の契約による支払条件に基づき、契約期間に応じて適宜受領しており、重要な金融要素は含まれません。

なお、取引価格は、顧客との契約価格に基づいており、変動対価や値引き等はありません。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	5,248,186千円
----------------	-------------

2. 受取手形及び売掛金の内訳

受取手形	1,196,103千円
------	-------------

売掛金	25,768,149千円
-----	--------------

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、余剰資金については当社グループの親会社である兼松株式会社へ貸付を行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブは、内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません(注3)をご参照ください。)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	26,964,253	26,964,253	—
(2) 投資有価証券 (注3) (注4)	4,167,897	10,768,258	6,600,360
資産計	31,132,151	37,732,512	6,600,360
(1) 支払手形及び買掛金	11,836,537	11,836,537	—
負債計	11,836,537	11,836,537	—
デリバティブ取引 (注5)	(62,659)	(62,659)	—
デリバティブ取引計	(62,659)	(62,659)	—

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、未払法人税等および短期貸付金は短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから注記を省略しております。

(注2) 為替予約の振当処理はヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金の時価に含めて表示しております。

(注3) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

非上場株式 13,354千円

(注4) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(注5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,170,838	—	—	2,170,838
資産計	2,170,838	—	—	2,170,838
デリバティブ取引				
為替予約	—	62,659	—	62,659
負債計	—	62,659	—	62,659

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
受取手形及び売掛金	—	26,964,253	—	26,964,253
投資有価証券				
関係会社株式	8,597,420	—	—	8,597,420
資産計	8,597,420	26,964,253	—	35,561,673
支払手形及び買掛金	—	11,836,537	—	11,836,537
負債計	—	11,836,537	—	11,836,537

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は為替レート等の観察可能なインプットを用いて評価しており、レベル 2 の時価に分類しております。

また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金の時価に含めて記載しております（下記「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」をご参照ください。）。

受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

また、一部為替予約等の振当処理を行っているデリバティブ取引については、為替レート等の観察可能なインプットを用いて評価しており、レベル 2 の時価に分類しております。デリバティブ取引はヘッジ対象とされている債権（主として売掛金）と一体として処理しているため、その時価は、当該債権の時価に含めて記載しております。

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

また、一部為替予約等の振当処理を行っているデリバティブ取引については、為替レート等の観察可能なインプットを用いて評価しており、レベル 2 の時価に分類しております。デリバティブ取引はヘッジ対象とされている債務（主として買掛金）と一体として処理しているため、その時価は、当該債務の時価に含めて記載しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,612円28銭
2. 1株当たり当期純利益	322円36銭

(重要な後発事象に関する注記)

特に記載する事項はありません。

(その他の注記)

1. グループ通算制度の適用

当社は、当連結会計年度中に兼松株式会社の完全子会社となり、通算親法人による完全支配関係を有することとなりましたが、グループ通算制度への加入時期の特例申請を行い、翌連結会計年度からグループ通算制度が適用されることとなったため、当連結会計年度から「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第42号 2021年8月12日)に基づき、グループ通算制度の適用を前提とした会計処理を行っております。